



# OUR TEAM

綾川町立滝宮小学校  
5年学年だよりの  
10月号  
令和5年9月28日

朝夕の涼しい風と、いつの間にか聞こえるようになってきた虫の音に、秋を感じるようになりました。秋は、「読書の秋」「スポーツの秋」「芸術の秋」などといわれるように自分の力を大きく伸ばすことのできる絶好の季節です。学校では、子ども達が自分の目標に向かってチャレンジし「実りの秋」を実感できるよう支援していきたいと思います。お子様への励まし、ご協力をよろしくお願いします。

## 保健学習「けがの防止」

体育科の学習では保健学習に取り組んでいます。今回の単元は「けがの予防」。学校や家庭、地域で起こりうるけがや事故について学び、どのように手当ををするか学習を進めています。

9月20日(水)には、5年西組で校内研究授業が行われ、『校外学習にもっていく手当の道具』について話し合いました。実際に11月の校外学習を想定し、どのような場所なのか、どんな活動を行うのか知った上で、起こりうるけがを想定し、自分でできる応急処置に必要な道具を選び、お互いの考えをきき合う活動を行いました。けがの手当の基本は「洗う、冷やす、止血」ということも養護教諭から学んだことを生かしてどのように考えたのか、友達の考えをきいて納得したポイントはどこなのかなど、一人一人が考えをもち、友達の意見を尊重しながらきき合い、学び合う姿が印象的でした。



## 10月23日(月)は、初めての弁当の日

滝宮小学校では、20年前から当時の校長竹下先生の提案を受け、「弁当の日」を実施しています。自分で弁当を作る経験を通して食材・家族・命への感謝、自立への1ステップとして高学年が実施してきました。「弁当の日」は、食材を購入することから、片付けまで自分でします。今回の5年生のテーマは、「卵を使った弁当」。1学期の家庭科では、「ゆでる調理」を学習しました。その中で、ゆで卵も調理し、ゆでる時間の違いによって固まり方が変わることを学習しました。卵は多様な料理に使える万能食材です。また、栄養価も高く、比較的、手に入りやすい食材です。卵を使った料理について、学校で事前に調べ、どのような弁当を作るのか計画しますので、ご家庭でもお子様にアドバイスをして頂けたらと思います。また、計画書を持ち帰った際には中身を確認し、当日はお子様の様子を見ていただけますようお願いいたします。なお、当日の給食はありません。食事の際にお茶を飲むため、いつもより多めに持たせてください。この経験が、11月10日(金)に実施する予定の校外学習に持っていくお弁当作りに生かされることを願っています。

## 授業参観のお知らせ「安心ネットルールづくり」

10月31日(火)は授業参観です。参観時間 9:15~10:00 場所 滝宮小学校 ランチルーム

今回は、香川県教育委員会より、出張授業「安心ネットルール作り教室」を実施します。情報通信交流館(e-とびあ・かがわ)の職員の方を講師に迎え、情報モラルに関する学習をしたり、スマートフォンやタブレット、ゲーム等の家庭でのルール作りについて親子で話し合ったりします。現在、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。便利で反面、それぞれの家庭、児童によって課題も違ってくると思われれます。正しい知識や情報を身に付け、ネット・ゲーム依存予防等のヒントとなればと思いい計画しています。今回の授業が親子でルール作りをするきっかけとなれば幸いです。

大変ご多用とは存じますが、ぜひご参加いただけますようお願いいたします。

## 実りの秋！稲刈り体験をします

6月末に地域の方と共に田植えに挑戦した稲が穂を垂れ、いよいよ収穫の季節を迎えました。

10月12日(木)に稲刈りを予定しています。軍手、汚れてもよい靴、タオル、水筒の用意をお願いします。植物でかゆみを感じる場合は長袖上下の体操服など体調に合わせてご準備ください。



また、イネアレルギー等のアレルギーがある場合は、事前に担任まで連絡をお願いします。

## 学校諸費集金について

10月26日(火)、以下の学校諸費を引き落としさせていただきます。通帳残高の確認をお願いします。

なお、このほかに引落手数料が必要です。

給食費	4,500円
学級費	1,500円
PTA会費	200円
合計	6,200円